

# 名古屋市民間木造住宅耐震改修費補助事業の 主な改正点について（平成30年4月版）

## ● 主要な変更内容

### ①補助制度の拡充

上限額、補助率を拡充しました。

区 分		一般世帯	非課税世帯	
補 助 率		補助金対象工事費の4/5以内	補助金対象工事費の4/5以内	
限 度 額	一般改修	100万円/戸	150万円/戸	
	段階的 改修	1段 階目	45万円/戸	70万円/戸
		2段 階目	55万円/戸	80万円/戸

算定対象は工事費のみとなります。（工事監理費は算定対象外となります。）

### ②申請時提出書類の簡略化

- ・現況平面図・現況再計算書等が原則不要となりました。
- ・平成29年10月より配置図を「建築物概要に関する報告書」に替える事が可能です。

### ③補強計画時の柱仕口金物について

- ・接合部Ⅰとするため、「と（15kN）」・「ち（20kN）」のアンカーボルトが無いタイプの柱仕口金物を1階柱脚に設置する際には、M16のアンカーボルト等も設置してください。

## ● その他 周知事項

- ・昨年度より、代理受領制度が始まっておりますので、宜しければご利用ください。
- ・補助金支払い時の口座番号確認のため、通帳・キャッシュカードのコピー等が必要となっておりますので、ご注意ください。
- ・提出書類の契約書・領収書等のコピーにおいて、張り付けた印紙代が不足しているケースがありますので、ご注意ください。
- ・提出書類に消せるボールペン・修正テープ・修正液の使用は不可です。
- ・申請書類配布時にお渡しするアンケートの提出にご協力ください。
- ・ご来庁される際は、事前に電話予約等を行ってください。

名古屋市住宅都市局耐震化支援室

TEL：052-972-2921 FAX：052-972-4179

〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1（市役所西庁舎3F）